

様式－ 2 (急)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域				自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II -306.001(0204)
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域			告示番号	新潟県告示 第1521・1522号	箇所名	狐沢
		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kJ/m ² を超える区域						
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域						
		それ以外の区域						
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域区域図				縮尺 1:2,500	告示年月日	平成24年12月28日	所在地	新潟県新発田市戸板沢